

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270104351		
法人名	有限会社 らくてん		
事業所名	グループホームかわびら(ユニット1階)		
所在地	長崎県長崎市川平町1199番地		
自己評価作成日	令和5年8月20日	外部評価結果確定日	令和5年11月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JgyvsvoCd=4270104351-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター		
所在地	長崎市弁天町14-12		
訪問調査日	令和5年9月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

街にも近く、交通の便の良い住宅街に立地しています。割烹をしていた経験から、食事やおやつは手作りし、旬の食材を取り入れ、栄養管理を行い、陶器の食器を使用して盛り付けにも心配りしています。ちゃんぽん、皿うどん、天ぷら、茶碗蒸しや季節毎の行事食はご入居者様からも好評です。主治医との連携により24時間連絡体制を確保し、ご入居者様やご家族様が安心して適切な医療を受けられるよう支援しています。ご入居者様にも玉葱の皮むきや盛り付け、洗濯物たたみ等、個々の力に応じて参加していただいています。職員一同、明るく家庭的な雰囲気を大切にして、ご入居者様お一人おひとりを尊重した介護に努め、「心穏やかな暮らしいつまでも」の理念に基づき支援させていただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員が、20歳代から80歳代までと年齢層の幅が広く、それぞれの年代のよさを活かしながら、入居者へ日々接することができる。
職員間の話し合いは、コロナ禍前まで、ユニット会議で話し合いを行ってからの決定事項で動いていた。しかし、コロナ禍で職員の集まりを減らす目的もあり、各フロアでの検討をするようになり、現在も入居者に関することは、現場の職員で検討をして解決をし、情報共有をしている。入居者に関することは、すぐに解決が必要な為、コロナ禍を経て、いい方向に向かっていく。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心穏やかな暮らしいつまでも」の理念を、玄関やリビングに掲示して、毎朝唱和し、念頭に置いて介護させていただいています。またユニット目標を毎月1つ決めて掲示し、理念と併せて唱和し、取り組んでいます。	介護理念をもっと分かりやすくするために、 1. 居心地のよさ、2. あたりまえの生活、3. 信頼関係、4. 充実したサービス提供、5. 地域連携の5つを掲げ、重要事項説明書の中にも記載し、入居者やご家族へ周知をしている。また、ユニット目標を毎月決めており、9月は1階が「笑顔で声かけ」、2階が「笑顔で挨拶」と掲げている。ユニット目標は、接遇に関する事項が中心となっている。理念に関して取り組んだ事例としては、職員各々が入居者にあったアクティビティを探したり、入居者のできることはしてもらえるように、一人一人をよく観察をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で保育園や近所の方との交流は休止していますが、2ヶ月に1度書面会議で開催している運営推進会議では、自治会長様や民生委員様との情報交換をさせていただいています。	自治会長と民生委員へ、運営推進会議の議事録を送付し、情報交換をしている。運営推進会議の議事録の中には、認知症に関する研修内容を掲載しており、「役に立つ内容」と好評とのことである。コロナ禍の為、保育園との交流会や敬老会に自治会長を招待できていないので、今後は交流を復活したいとの意向である。	コロナ禍であるため、地域とのつきあいが制限されている状況である。制限されている状況の中でも、認知症に関する研修内容等は、地域の方へも役に立つ情報であるため、情報を地域へ還元するなど地域とのつきあいをしていくことを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では、認知症についての理解に役立てて頂ける様、ご入居者様の暮らしの様子や研修報告、資料の添付を行い、構成員の皆さまから、自身や地域に役立つ情報だったというお声を頂戴しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍では2ヶ月に1度書面会議を行い、構成員の皆様にご入居者様の暮らしの様子や研修、事故・ひやりはっと等の報告を行い、様々なご意見を頂きホームの運営に活かしています。	運営推進会議は、現在も書面会議である。地元の自治会長や民生委員、市の職員、ご家族は全家庭に、運営推進会議の資料を送付し、意見を返信してもらっている。その後に、再度議事録を送付している。ご家族から、役に立つ資料が欲しいとの要望もあり、研修内容を主に掲載している。ご家族とLINEで繋がっていない方もおり、その方の写真をできるだけ、運営推進会議の報告内容に入れるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、市の職員が参加され、コロナ、食中毒、熱中症など、現状に合わせた指導をいただいています。また、福祉総務課や介護保険課、生活福祉課等、必要に応じて相談等を行っています。	何か困ったことがある場合には、長崎市役所へ連絡ができる体制である。最近では、住所が県外の方で、保険証等が長崎市になっていなかった為、その手続きで長崎市へ連絡をした事例がある。長崎市へ連絡をする場合には、まずは管理者からホーム長へ相談をして、ホーム長の指示がおりてから、長崎市へ連絡をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回職員研修を行い、身体拘束について正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。玄関は、昼間は施錠せず、センサーチャイムでの見守りを行っています。離設の心配のある方については、地区の交番に相談し、連携しています。	身体拘束は、原則実施しない方針であるが、1年程前に、やむを得ず身体拘束を実施しないといけなかった事例があったとのことである。その時には、家族への説明と同意、実施内容の検討等は行っている。現在では、身体拘束をしている入居者はいないが、転倒防止のため、センサーマットを使用している入居者はいるとのことである。内部研修では、拘束と虐待についての内容を実施しており、最近では、スピーチロックや不適切ケアの事例について学んでいる。研修内容を踏まえ、言葉遣いとしては、「ちょっと待って」や、「座ってください」を「待っていただけますか」や「座っていただけますか」「～いただけますか」と言い換えるようにしているとのことである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回職員研修を行い、高齢者虐待防止法について学ぶ機会を設け、ホーム内で虐待が起こることの無いよう、スピーチロックや不適切ケアの改善に努め、毎月ユニットで接遇目標を立てて取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて、市役所や地域包括支援センター等に相談しながら、受け入れや支援を行っています。実際に市民後見人の方とは、緊急時の連絡体制や受診同行等について、入居前に詳細を話し合いました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容は重要事項説明書に記載して、入居前に説明し、不明な点がないか確認し契約しています。改定についてもご家族に事前に連絡し、納得して頂いてから手続きを進めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様やご家族様からの相談や要望等は、職員間で情報を共有し、個々の判断ではなく、ホームとしてきちんと対応するようにしています。LINEを活用することで、ご家族とのやり取りが円滑になりました。	コロナ禍でLINEを導入しており、ホームとご家族との連絡する機会が以前より取りやすくなっている。また、運営推進会議の議事録を、ご家族全員に送付をすることにより、ご家族からの意見も出やすくなっているとのことである。最近では、ご家族から後見人に関連する内容で、ホームへの苦情があったが、状況の把握等を行い、解決をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案は、日頃から管理者が吸い上げてホーム長へ上げ、検討事項は毎月職員全員参加でユニット会、全体会を開催して話し合うようにしています。	1階のリビングのテレビが、見えにくい入居者がいるため、テレビの場所を上にしたという意見を、ホーム長へ挙げている。職員は、何かあれば、まずは各フロアの管理者に話している。最近では、ホーム長から勤務時間の変更の打診があり、職員の意見を聞いて勤務変更をしていく方向である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所独自の職務要件を定め、資格、仕事ぶりに応じ、給与又は賞与に反映させています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修の年間計画を立て、毎月常勤の職員が交替で担当し、事前のチェックシートで、出来ていない部分を中心に研修内容を考え、実施しています。また、外部研修にも参加し、資質向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加盟し、各種研修に参加し、他事業所との交流や意見交換を通して、運営に活かしたり、サービスの質の向上に努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時や入居後もホームの生活に慣れて安心して暮らして頂ける様に、ご本人が困っていることや不安に思っていることに耳を傾け、信頼関係を築くように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時にご家族様が困っていることや不安に思っていること等に耳を傾け、入居後しばらくは、特にこまめに連絡を取り合い、信頼関係を築くように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状態やご家族様の意向に沿って、車椅子や歩行器等、福祉用具のレンタルや病院受診の方法等、入居後に困らない様に協力して支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の有する力に応じて、盛り付けや洗濯物たたみ、玉葱の皮むき等を職員と一緒に参加して頂き、家庭的な雰囲気の中で、共に暮らしを作っていけるような関係を築いています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様との連携を密にして、電話や毎月のかわびら通信で、ご本人の思いや日頃の様子、体調の変化等を報告し、相談しながら、共にご本人を支えていく関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出が制限される中でも、家族や友人との電話やビデオ通話、手紙等で、関係が途切れないような支援に努めています。	コロナ禍の為、以前のように外出等が自由にできるわけではないが、コロナが落ち着いている時期は、外出可能としていた時もあり、ご家族との外出に出かけていた。お友達から電話がかかってくる場合もあり、その際には、キーパーソンに確認をして許可をもらった場合のみ繋ぐようにしている。まだ面会が解禁できていないが、事前に予約してもらえれば、玄関のガラス越しで10分程度話ができるようにしている。ガラス越しの為、声が聞こえにくいこともあり、お互いにトランシーバーを使用しての会話となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立しないよう、ご入居者同士が自由に集える居場所作りをしています。ご入居者同士声を掛け合い、お世話をしたり、悩み事を相談し合ったりして、安心につながっているようです。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、転居先で困らない様にケアの引継ぎを行い、これまでの関係性を大切に、ご家族様からの相談には出来る限り応じられるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話やケアプラン見直し時にもご本人の思いや意向を伺い、毎月のかわびら通信の中にも記入欄を設けて、ご家族様の協力も得ながら、可能な限りご本人の意向に沿った対応ができる様検討しています。	入居時に意向についてご家族や本人から聞き取りを行ったり日々の支援の中で入居者の思いを汲み取り、それに応じた支援を行っている。具体例としては、花が好きな入居者のために切り花を飾ったり花の図鑑を渡したりして楽しんでもらえるよう工夫している。また、話を聞いてほしい様子が見られた入居者には職員が夜間帯にゆっくりと話を聞くようにしている。職員は入居者が寂しい思いをしたり部屋に入ったきりにならないように心掛けて日々の支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や、入居後も生活の中でのご本人との会話やご家族様からの話を聞いたり、生活歴を可能な範囲で書いて頂き、これまでの生活歴や生活環境等を把握し、ケアに活かせるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の様子や職員間の情報共有等によって、過ごし方や心身状態、有する力等の把握に努めています。ケアプラン見直しの際は、担当者が項目ごとにアセスメントを行い、現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者がADL、心理社会面、医療面等からなるケアチェック表で課題を見つけ、ご本人、ご家族様の意向を踏まえた介護計画の原案を基に、職員全員参加のカンファレンスを行い、介護計画を作成しています。	介護計画については、まず担当者が計画の原案作成を行い、職員が全員参加するユニット会議にて内容を検討し、書面で家族の同意を得てから支援を実施している。介護計画は入居者やご家族、後見人の意向を反映して作成している。食事を小さく切って欲しい、ぬり絵や色鉛筆、編み物などの馴染みのものを持参したいなどの意向を支援に反映している。入居者の意向が確認できない場合は入居者の意向を職員が推察し介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録は、介護計画に沿ってご本人の思いや職員の気づき、体調変化等を記入、情報共有し、個々にケア目標を立て、実践結果と評価を実施表に記入し、介護計画の見直しに活かしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日用品の購入や修繕、福祉タクシーを利用しての病院受診、福祉用具の選定等、ご本人の状態やご家族様の意向に応じて、柔軟な支援ができる様努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で休止していますが、近隣の保育園との交流や、近所を散歩する際は、自治会の方が整備されている花壇を見せて頂いたり、声をかけて頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームのかかりつけ医とは24時間連絡体制ができており、入居時にご本人・ご家族同意の下、引き継がれています。往診の所見は毎月ご家族へ郵送しています。歯科と皮膚科は、毎月往診があります。	ホームの協力医療機関として、近所の内科が24時間体制で緊急時の対応をしたり毎日の往診を行っており医療面での連携体制がとれている。また歯科と皮膚科は1日一人ずつの往診で一人あたり月に一度の受診を受けられる体制になっている。連携体制については特に内科と皮膚科は2つのユニットを同じ医師が担当しているのでホームとの連携がとりやすい体制である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を行っている看護師が定期的に訪問し、ご本人との問診や体調の変化等の相談を行い、適切な受診につなげられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時にはサマリー等で病院との引継ぎを行います。入院中は、ご家族からもご本人の状態を週に1度連絡して頂いてご家族の意向を確認すると共に、病院のソーシャルワーカーに状態を確認し、早期退院に向けて準備を行います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについては、契約時に指針を説明し、同意を得ています。入居時点での意向をお聞きし、重度化した場合には、随時ご家族、かかりつけ医、ホームで話し合いを行い、方向性を決めながら支援します。	ホームでの看取りは入居者やご家族との連携、医療行為等の状況により看取り対応が可能と判断した場合のみ対応している。現在はターミナルケアの入居者はいないが、直近の数年で3件看取り対応を行った。ホームに常駐の看護師がいないため、ホームでの医療行為ができないという制限があるものの、管理者が今年の看取りの研修を受講しており、可能な範囲で看取りを行うための前向きな姿勢が見られる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	玄関にAEDを設置し、定期的に消防署の指導を受けて心肺蘇生、AED使用の訓練を行い、緊急時に備えています。また、急変時はすぐにホーム長、かかりつけ医に連絡し、指示の下対応しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	消防・防災訓練の年間計画を立て、火災、地震、水害、防犯を想定した訓練を毎月実施しています。消防署立ち合いの訓練には、自治会長様にも参加していただき(コロナ禍では運営推進会議で報告)、地域との協力体制を築いています。防犯カメラを設置、当日の人員点呼表を掲示しています。	ホームは浦上川の近くに立地しているが治水対策が行われており、また浸水があった場合は2階への垂直避難が可能である。2024年に義務化されるBCPIはホーム長が主となり作成中である。また火事等に応援に來てもらったり災害時にホームで住民を受け入れるよう自治会長と連絡を取り周辺住民との連携体制を取っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年間計画の中に「接遇」「個人情報・プライバシー保護」の研修を組み、課題に沿った内容の研修を行っています。毎月ユニットの接遇目標を決めて取り組み、月末に各自で振り返りを記入し、管理者へ提出します。	職員は日々の支援の中で入居者を傷つけないよう丁寧な言葉遣いや語気の強さに注意したり、選択肢を示して入居者に選択してもらったりすることで入居者の人格や意思の尊重に配慮している。言葉遣いについては取組の成果があり以前より改善されているが、強い語尾や命令口調など不適切な言葉遣いが見られた際は管理者が職員に個別に指摘を行っている。	訪問調査時に、車椅子ごと中に入るスペースがない為、トイレのドアを開けたままで排泄支援を行っており、入居者が下着を脱いだ姿が外から見える状況であった。他の入居者はドアを閉めて支援しているが立位の維持が難しい入居者については職員が体を支えるため例外的にそのような支援になっているとのことであった。今後はそのような入居者についてもプライバシーが守られる支援の工夫を期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の各場面で分かりやすく説明して、無理強いをせず、ご本人の意向を確認しながら、意思表示や自己決定できるように働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴等、1日の大まかな流れはありますが、お一人おひとりのペースやその日の体調に合わせて、無理なく、出来るだけご本人の希望に沿って過ごしていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の好みや着やすい服を着て頂いたり、ご家族に用意して頂く際は、どのような服が良いか、普段の様子や身体の状態、本人の好み等を伝えています。定期的に美容師さんがヘアカットに来所されます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、コロナ禍でご入居者と職員は別に摂るようになりましたが、盛り付けや玉葱の皮むき、もやしの根とり等、お一人おひとりの力に合わせて参加され、ツワや筍、金柑等、季節毎の食材が食卓に並びます。	ホーム1階の厨房でホーム全体の食事を作っており、各ユニットで職員が一口大カット、ミキサーなどの個別の食事形態にして提供している。ほぼ全員の入居者が盛り付け、テーブル拭き、玉葱の皮むきなどの食事の準備に参加しており、入居者はおしゃべりをしながら楽しんで取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下や口腔内の状態に合った食事形態で提供し、水分摂取量の少ない方は、チェック表を付けて必要量の確保に努めます。お茶が苦手な方には、好みの物を提供したり、ポカリゼリー等を作って提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回、歯科医の診察と歯科衛生士による口腔ケアの指導を受けた内容を職員間で共有し、毎食後の口腔ケアの声かけや磨き残しの仕上げ介助等を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンに応じて、食事の前後や休息前にトイレの声かけを行い、排泄の失敗が減り、トイレでスッキリ排泄できるよう支援します。尿パッドは個々に合った物を検討しています。	バイタル表に全員の排便の記録をとり、把握したパターンや日中の行動予定に応じて職員が早めに声掛けを行い、トイレでの排泄ができるよう支援している。また支援の事例として、自宅では紙オムツに抵抗があることから布パンツに大きな夜用パットを長時間着けていた入居者が、ホームでは職員の働きかけにより布パンツに小パットを着け、こまめに取り替えるようになり衛生的に過ごせるようになったという改善事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分をしっかりと摂って頂き、整腸作用の為にヤクルト、牛乳を飲まれています。毎日体操や歩行練習等で身体を動かして頂き、全員の排便チェック表を付け、便秘にならない様支援します。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分、外出の予定等に応じて、曜日や順番を調整します。脱衣所には冷暖房を設置し、入浴時の会話も大事にしながら、気持ちよく入浴していただけるよう支援しています。	入浴支援は月・火・木・金曜日に行い、入居者は曜日を決めて週2回入浴している。職員は解放感がある入浴中だからこそ聞ける入居者との会話を大事にしており、入居者から楽しかった事や愚痴、昔の話を聞いてその内容を生活記録へ記入して職員間で共有している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動への参加を勧め、気候に応じて寝具や室温・湿度の調節を行い、安眠の支援に努めています。食後や入浴後等、その方の希望や状態に応じて、休息していただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導により薬局にて薬の管理を行い、職員が服薬の確認をします。錠剤や散剤等、飲みやすい形態を相談し、お薬ゼリーも活用します。症状の変化はかかりつけ医に報告します。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の行事、毎月、2ユニットの合同レクリエーションを計画しています。その方の生活歴や生活習慣に合わせて、読書やハガキのやり取り、ツワ剥きや吊し柿作り等、楽しみや気分転換の支援を行います。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出制限もありますが、可能な時は、ご家族とドライブや自宅に帰って食事をする方もおられます。気候の良い日は、玄関先で外の景色を眺めながら外気浴をします。毎年、感染予防に配慮しながら桜の花見ドライブに出掛けます。	コロナ禍による外出制限がある中、1階の玄関や2階のバルコニーで外気浴をしながら入居者どうしでおしゃべりする等可能な範囲で外出支援を行っている。また今年は入居者の車酔い防止で穏やかなルートを選ぶなど入居者の体調に配慮しながら外出し、車内から花見を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者同士のトラブルを避ける為、お金はご家族に管理して頂いていますが、その方の希望に応じて、ご家族との間で説明がなされ、ご本人が納得のいくように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍で面会が制限される中では、ご家族とのつながりを大切に考え、電話やビデオ通話、手紙のやり取り等、必要な支援を行っています。玄関窓越しの面会時には、トランシーバー型の電話を活用しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた塗り絵や歌詞を貼り、飾り付けや花を生ける等、季節感を大事にしています。温度・湿度計を確認しながら、エアコンや床暖房、加湿器等で快適に過ごせるよう空調管理しています。	共用空間は日勤者が毎日掃除機をかけ、拭き掃除を行い清潔に保っている。壁には毎月季節に応じた手作りの掲示物を飾り、ホーム内で季節を感じられるよう工夫を行っている。エアコンが苦手な入居者のために風向きを上に向けたり直接風が当たる場所から移動してもらったりして居心地よく過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や廊下の長椅子では、一緒になった方と座って会話したり、廊下の小窓から一人で外を眺めたりと、思い思いに過ごしていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談して、使い慣れたタンスや座椅子を持ち込まれたり、ご家族やペットの写真、好きな本や雑誌を置かれ、新聞を購読される方もいます。	居室は毎日掃除機をかけ毎週水曜にベッド拭きと布団干しを行い清潔に保っている。全室に見守りカメラを設置し、必要に応じてセンサーマットを使用していち早く入居者の支援に入れる体制を整えている。見守りカメラは必要時のみ端末を開いて確認する形のためプライバシーは守られている。	居室に馴染みのものを持参している入居者もいたが、居室全体的に壁の掲示物や写真、馴染みのものが少ない印象を受けたため、居心地よく過ごせる居室づくりの一環としてご家族に馴染みのものを持参してもらうようお願いかけたり、ホームで手作りしたものなどを飾ったりするなど今後の工夫を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体の状態や動線に合わせてベッドの配置や手すりの設置を検討しています。居室の表札や「便所」の表示等、分かりやすく、安全で自立した生活が送れる様な環境作りに努めています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270104351		
法人名	有限会社 らくてん		
事業所名	グループホームかわびら(ユニット2階)		
所在地	長崎県長崎市川平町1199番地		
自己評価作成日	令和5年8月20日	外部評価結果確定日	令和5年11月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

街にも近く、交通の便の良い住宅地に立地しています。割烹をしていた経験から、食事やおやつは手作りし、旬の食材を取り入れ、栄養管理を行い、陶器の器を使用し盛り付けにも彩を添えるなど心配りをしています。ちゃんぽん、皿うどん、天ぷら、茶碗蒸しや季節ごとの行事食はご入居者様からも好評です。また主治医との連携により24時間連絡体制を確保し、ご入居者様やご家族様が安心して適切な医療を受けられるよう支援しています。ご入居者様も玉ねぎの皮むきや盛り付け、ごみ袋作り、洗濯物たたみ等個々の能力に応じて参加していただいております。職員一同、明るく家庭的な雰囲気을大切に、ご入居者様おひとりおひとりを尊重した介護に務め「心穏やかな暮らしいつまでも」の理念に基づき支援させていただきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JgyvosvCd=4270104351-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター		
所在地	長崎市弁天町14-12		
訪問調査日	令和5年9月27日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心穏やかな暮らしつまでも」の理念を、玄関やリビングに掲示して、毎朝唱和し、念頭に置いて介護させていただいています。またユニット目標を毎月1つ決めて掲示し、理念と併せて唱和し、取り組んでいます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で保育園や近所の方との交流は休止していますが、2ヶ月に1度書面会議で開催している運営推進会議では、自治会長様や民生委員様との情報交換をさせていただいています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では、認知症についての理解に役立てて頂ける様、ご入居者様の暮らしの様子や研修報告、資料の添付を行い、構成員の皆さまから、自身や地域に役立つ情報だったというお声を頂戴しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍では2ヶ月に1度書面会議を行い、構成員の皆様に、ご入居者様の暮らしの様子や研修、事故・ひやりはっと等の報告を行い、様々なご意見を頂きホームの運営に活かしています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、市の職員が参加され、コロナ、食中毒、熱中症など、現状に合わせた指導をいただいています。また、福祉総務課や介護保険課、生活福祉課等、必要に応じて相談等を行っています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回職員研修を行い、身体拘束について正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。玄関は、昼間は施錠せず、センサーチャイムでの見守りを行っています。離設の心配のある方については、地区の交番に相談し、連携しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	年に2回職員研修を行い、高齢者虐待防止法について学ぶ機会を設け、ホーム内で虐待が起こることの無いよう、スピーチロックや不適切ケアの改善に努め、毎月ユニットで接遇目標を立てて取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて、市役所や地域包括支援センター等に相談しながら、受け入れや支援を行っています。実際に市民後見人の方とは、緊急時の連絡体制や受診同行等について、入居前に詳細を話し合いました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容は重要事項説明書に記載して、入居前に説明し、不明な点がないか確認し契約しています。改定についてもご家族に事前に連絡し、納得して頂いてから手続きを進めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様やご家族様からの相談や要望等は、職員間で情報を共有し、個々の判断ではなく、ホームとしてきちんと対応するようにしています。LINEを活用することで、ご家族とのやり取りが円滑になりました。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案は、日頃から管理者が吸い上げてホーム長へ上げ、検討事項は毎月職員全員参加でユニット会、全体会を開催して話し合うようにしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所独自の職務要件を定め、資格、仕事ぶりに応じ、給与又は賞与に反映させています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修の年間計画を立て、毎月常勤の職員が交替で担当し、事前のチェックシートで、出来ていない部分を中心に研修内容を考え、実施しています。また、外部研修にも参加し、資質向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加盟し、各種研修に参加し、他事業所との交流や意見交換を通して、運営に活かしたり、サービスの質の向上に努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時や入居後もホームの生活に慣れて安心して暮らして頂ける様に、ご本人が困っていることや不安に思っていることに耳を傾け、信頼関係を築くように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時にご家族様が困っていることや不安に思っていること等に耳を傾け、入居後しばらくは、特にこまめに連絡を取り合い、信頼関係を築くように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状態やご家族様の意向に沿って、車椅子や歩行器等、福祉用具のレンタルや病院受診の方法等、入居後に困らない様に協力して支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の有する力に応じて、盛り付けや洗濯物たたみ、玉葱の皮むき等を職員と一緒に参加して頂き、家庭的な雰囲気の中で、共に暮らしを作っていけるような関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様との連携を密にして、電話や毎月のかわびら通信で、ご本人の思いや日頃の様子、体調の変化等を報告し、相談しながら、共にご本人を支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出が制限される中でも、家族や友人との電話やビデオ通話、手紙等で、関係が途切れないような支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立しないよう、ご入居者同士が自由に集える居場所作りをしています。ご入居者同士声を掛け合い、お世話をしたり、悩み事を相談し合ったりして、安心につながっているようです。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、転居先で困らない様にケアの引継ぎを行い、これまでの関係性を大切に、ご家族様からの相談には出来る限り応じられるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話やケアプラン見直し時にもご本人の思いや意向を伺い、毎月のかわびら通信の中にも記入欄を設けて、ご家族様の協力も得ながら、可能な限りご本人の意向に沿った対応ができる様検討しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や、入居後も生活の中でのご本人との会話やご家族様からの話を聞いたり、生活歴を可能な範囲で書いて頂き、これまでの生活歴や生活環境等を把握し、ケアに活かせるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の様子や職員間の情報共有等によって、過ごし方や心身状態、有する力等の把握に努めています。ケアプラン見直しの際は、担当者が項目ごとにアセスメントを行い、現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者がADL、心理社会面、医療面等からなるケアチェック表で課題を見つけ、ご本人、ご家族様の意向を踏まえた介護計画の原案を基に、職員全員参加のカンファレンスを行い、介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録は、介護計画に沿ってご本人の思いや職員の気づき、体調変化等を記入、情報共有し、個々にケア目標を立て、実践結果と評価を実施表に記入し、介護計画の見直しに活かしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日用品の購入や修繕、福祉タクシーを利用したの病院受診、福祉用具の選定等、ご本人の状態やご家族様の意向に応じて、柔軟な支援ができる様努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で休止していますが、近隣の保育園との交流や、近所を散歩する際は、自治会の方が整備されている花壇を見せて頂いたり、声をかけて頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームのかかりつけ医とは24時間連絡体制ができており、入居時にご本人・ご家族同意の下、引き継がれています。往診の所見は毎月ご家族へ郵送しています。歯科と皮膚科は、毎月往診があります。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を行っている看護師が定期的に訪問し、ご本人との問診や体調の変化等の相談を行い、適切な受診につなげられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時にはサマリー等で病院との引継ぎを行います。入院中は、ご家族からもご本人の状態を週に1度連絡して頂いてご家族の意向を確認すると共に、病院のソーシャルワーカーに状態を確認し、早期退院に向けて準備を行います。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについては、契約時に指針を説明し、同意を得ています。入居時点での意向をお聞きし、重度化した場合には、随時ご家族、かかりつけ医、ホームで話し合いを行い、方向性を決めながら支援します。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	玄関にAEDを設置し、定期的に消防署の指導を受けて心肺蘇生、AED使用の訓練を行い、緊急時に備えています。また、急変時はすぐにホーム長、かかりつけ医に連絡し、指示の下対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	消防・防災訓練の年間計画を立て、火災、地震、水害、防犯を想定した訓練を毎月実施しています。消防署立ち合いの訓練には、自治会長様にも参加していただき(コロナ禍では運営推進会議で報告)、地域との協力体制を築いています。防犯カメラを設置、当日の人員点呼表を掲示しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年間計画の中に「接遇」「個人情報・プライバシー保護」の研修を組み、課題に沿った内容の研修を行っています。毎月ユニットの接遇目標を決めて取り組み、月末に各自で振り返りを記入し、管理者へ提出します。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の各場面で分かりやすく説明して、無理強いをせず、ご本人の意向を確認しながら、意思表示や自己決定できるように働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴等、1日の大まかな流れはありますが、お一人おひとりのペースやその日の体調に合わせて、無理なく、出来るだけご本人の希望に沿って過ごしていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の好みや着やすい服を着て頂いたり、ご家族に用意して頂く際は、どのような服が良いか、普段の様子や身体の状態、本人の好み等を伝えていきます。定期的に美容師さんがヘアカットに来所されます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、コロナ禍でご入居者と職員は別に摂るようになりましたが、盛り付けや玉葱の皮むき、もやしの根とり等、お一人おひとりの力に合わせて参加され、ツワや筍、金柑等、季節毎の食材が食卓に並びます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下や口腔内の状態に合った食事形態で提供し、水分摂取量の少ない方は、チェック表を付けて必要量の確保に努めます。お茶が苦手な方には、好みの物を提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回、歯科医の診察と口腔ケアの指導を受けた内容を職員間で共有し、毎食後の口腔ケアの声かけや磨き残しの仕上げ介助等を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンに応じて、食事の前後や休息前にトイレの声かけを行い、排泄の失敗が減り、トイレでスッキリ排泄できるよう支援します。尿パッドは個々に合った物を検討しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分をしっかりと摂って頂き、整腸作用の為にヤクルト、牛乳を飲まれています。毎日体操や歩行練習等で身体を動かして頂き、全員の排便チェック表を付け、便秘にならない様支援します。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分、外出の予定等に応じて、曜日や順番を調整します。脱衣所には冷暖房を設置し、入浴時の会話も大事にしながら、気持ちよく入浴していただけるよう支援しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動への参加を勧め、気候に応じて寝具や室温・湿度の調節を行い、安眠の支援に努めています。食後や入浴後等、その方の希望や状態に応じて、休息していただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導により薬局にて薬の管理を行い、職員が服薬の確認をします。錠剤や散剤等、飲みやすい形態を相談し服薬介助をしております。症状の変化はかかりつけ医に報告します。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の行事、毎月、2ユニットの合同レクリエーションを計画しています。その方の生活歴や生活習慣に合わせて、新聞購読や塗り絵、トランプや脳トレ、ツワ剥きや吊し柿作り等、楽しみや気分転換の支援を行います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出制限もありますが、可能な時は、ご家族とドライブや自宅に帰って食事をする方もおられます。気候の良い日は、ベランダで外の景色を眺めながら外気浴をします。毎年、感染予防に配慮しながら桜の花見ドライブに出掛けます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者同士のトラブルを避ける為、お金はご家族に管理して頂いていますが、その方の希望に応じて、ご家族との間で説明がなされ、ご本人が納得のいくように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍で面会が制限される中では、ご家族とのつながりを大切に考え、電話やビデオ通話、手紙のやり取り等、必要な支援を行っています。玄関窓越しの面会時には、トランシーバー型の電話を活用しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた塗り絵や歌詞を貼り、飾り付けや花を生ける等、季節感を大事にしています。温度・湿度計を確認しながら、エアコンや床暖房、加湿器等で快適に過ごせるよう空調管理しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファでは、一緒になった方と座って会話したり、盛り付け、洗濯物たたみ、新聞や広告紙でゴミ袋作り、脳トレ、トランプ、塗り絵、歌番組鑑賞など思い思いに過ごしていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談して、使い慣れたタンスや椅子を持ち込まれたり、ご家族やペットの写真、好きな本や雑誌を読まれる方もいます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体の状態や動線に合わせてベッドの配置や手すりの設置を検討しています。居室の表札や「便所」の表示等、分かりやすく、安全で自立した生活が送れる様な環境作りに努めています。		